

市役所からの お知らせ

市役所(花川北6・1・30・2)
りんくる(花川北6・1・41・1)

市長室開放

より良いまちづくりのため市政について市長と語り合いませんか？

日時 11日(木)15時～17時

※1件30分

場所 市役所

申込期限 9日(火)17時15分

申込・問合せ 広聴・市民生活課

☎72・3191

マイナンバーカード

〔休日・夜間交付〕

対象 マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書が届いている方(マイナ免許証の継続利用を希望する方は除く)

※本人確認書類を持参のこと

日時 ①14日(日)9時～12時

②25日(木)17時30分～19時

〔申請受付臨時窓口〕※予約制

写真撮影を行い、オンライン申請手続きをサポートします。

日時 25日(木)17時30分～19時

申込期間 1日(月)～24日(水)

〔共通事項〕

場所 申込問合せ 市民課(市役所1階1番窓口) ☎72・3165

樹木の剪定にご協力を！

道路に飛び出した枝葉は、通行の妨げになる上、道路照明をさえぎり危険です。安全な通行のため、定期的な剪定をお願いします。なお、枝葉の処分は「みどりのリサイクル」をご利用ください。

問合せ 維持管理課

☎72・6122



みどりのリサイクル

収集日 17日(水)

※8時30分までに「みどりのリサイクル」の看板がある最寄り公園または緑地帯へ

※障がいや高齢などで収集場所に出せない場合は戸別収集

します。「燃やせるごみの日」が

木曜の地区は18日(木)、金曜の地区は19日(金)に出してください。

問合せ ごみ・リサイクル課

☎72・3126

家屋調査にご協力を

本年中に新築・増築した家屋(住宅や車庫など)を対象に、固定資産税を算定するための実地調査を行います。間取りや使用資材などを確認します。調査のために図面などの書類を借用することがありますので、ご協力をお願いします。

問合せ 税務課

☎72・6120



▲日程表

児童手当

支払日 10日(水) ※入金まで数日を要する場合あり

児童を監護しなくなったなど養育状況に変更があった場合は速やかに届け出てください。未提出や遅れた場合は、児童手当の返還を求められることがあります。

問合せ 子育て支援課(市役所1階18番窓口) ☎72・3128

児童手当の現況届

受給資格を公簿などで確認できない方(子と別居している

市民の声を活かす条例 審議会のうごき

公開される審議会などの開催予定は、あい・ボードや市HPなどで都度お知らせしています。議事録は、市情報公開コーナー(市役所1階)と市HPで閲覧できます。

4月の開催状況

☎広聴・市民生活課 ☎72・3191

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
23	厚田地域協議会(厚田支所地域振興課)	会長及び副会長の選任について	公開	0
	浜益地域協議会(浜益支所地域振興課)	浜益地域協議会委員の委嘱について	公開	1
24	障害者総合支援認定審査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
書面	子ども・子育て会議(子ども政策課)	子どもの訪問看護医療費の無償化について	—	—
—	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定(4月中6回開催)	非公開	—

など)は現況届の提出が必要で

す。提出が必要な方には送付していますので、30日(火)までに提出してください。未提出の場合、6月分以降の児童手当を受給できません。

大学生年齢で現在在学していないお子さんを含め、3人以上養育している方で、届け出が必要な方には届出書を送付しています。30日(火)までにご提出ください。未提出の場合、6月分以降の児童手当が減額される場合があります。

大学生年齢で現在在学していないお子さんを含め、3人以上養育している方で、新たに児童を監護するようになった方は

届け出が必要です。

問合せ 子育て支援課(市役所1階18番窓口) ☎72・3128

放課後児童クラブ 夏休み一時利用申し込み

対象 小学生

日時 学校夏期休業日8時～18時30分 ※日曜・祝日除く

必要な物 印鑑、就労証明書

※昨年度利用者も要提出

費用 日額300円 ※別途保険料、欠席分は還付不可

そのほか 申込多数時は調整、定員に達しているクラブは申込不可。詳細は市HPを要確認

申込期間 1日(月)～19日(金)

申込・問合せ こども政策課

申込・問合せ こども政策課

(市役所1階18番窓)
☎72・3192



▲市HP



ひとり親世帯向け 所得向上セミナー

ひとり親家庭の保護者を対象に、将来の安定した生活と自立を見据え、今後の働き方について考えるセミナーを開催します(託児あり)。

日時 8月1日(日)13時～15時30分
場所 りんくる2階視聴覚室

講師 (一社)日本シングルマザー支援協会 代表理事
江成道子氏

定員 30人(申込順)

申込期限 7月24日(金)

申込・問合せ 子育て支援課

☎72・3128



▲市HP

6月は食育月間

「食育に関する特集コーナー」を設け、食に関する本やレシピを

展示します。23日(火)はベジエック測定(野菜充足度測定)も!

【展示】

日程 16日(火)～30日(火)

場所 市民図書館(花川北7-1)

【ベジエック測定】

日時 23日(火)

①10時～12時

②13時30分～15時

場所 ①市民図書館(花川北7-1)

②市役所

問合せ 健康推進課

☎72・3124

6月4日～10日は 歯と口の健康週間

歯周病は全身の健康に関わる病気です。いつまでもおいしく食べるために、市の歯科健診でお口の状態をチェックしませんか。歯周病検診と後期高齢者歯科健康診査を実施しています。健康維持にぜひお役立てください。



【歯周病検診】

対象 ①妊娠中の方

②4月1日時点で20・30・40・50・60歳の方

③4月1日時点で70歳の方

費用 ①無料 ②500円

③300円 ※②③市民税非課税世帯・生活保護受給世帯は無料(事前に手続きが必要)

【後期高齢者歯科健康診査】

対象 後期高齢者医療被保険者、75歳以上の生活保護受給世帯の方

費用 300円 ※市民税非課税世帯、75歳以上の生活保護受給世帯は無料(事前に手続きが必要)

問合せ 健康推進課

☎72・3124

国民年金保険料の 学生納付特例制度

国民年金保険料を納めることが困難な学生が、将来、年金を受け取れなくなることを防ぐための制度です。

【制度のメリット】

○国民年金保険料を納付しなくてもよくなります。

○老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。

【注意点】

将来の国民年金受給額は減額しますが、希望があれば減額分を補充できる追納制度もあります。申請期間は4月～翌年3月までで、毎年申請が必要です。



▲歯周病検診



▲後期高齢者歯科健康診査

す(一度承認されると、在学期間中は毎年4月ごろに日本年金機構から届く申請はがきを返送するだけで更新可)。

※本人の所得が一定額以上ある場合や、一部対象外の学校があります。郵送、マイナポータルから申請可

持ち物 本人確認書類、学生証(写し可)または在学証明書

問合せ 市民課(市役所1階8番窓) ☎72・3122

6月1日は人権擁護委員の日

【特設人権相談パネル展】

札幌人権擁護委員協議会石狩部会が人権相談とパネル展を行います。相談は無料、秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

日時 1日(月)10時～14時

場所 市役所1階ロビー

【人権擁護委員とは】

いじめ、虐待、プライバシーの侵害など、さまざまな人権問題で困っている方の救済と問題解決のために活動しています。市では9人の人権擁護委員が市役所(毎月第3火曜)で人権相談を受け付けているほか、認定こども園や小・中学校、高校などで人権教室を行っています。

※「人権相談」の詳細は16ページをご覧ください

をご覧ください

問合せ 広聴・市民生活課
☎72・3191

支所の窓口が変わります

住民サービス向上のため、1日(月)から支所の窓口を変更します。お越しの際は、お間違えないようご注意ください。

【厚田支所(厚田45・5)】

厚田総合センター内

から厚田保健センター

内へ移転し、

窓口を集約

します。



問合せ 厚田支所地域振興課
☎78・2011

【浜益支所(浜益2・3)】

事務室を

2階へ集約

します。



問合せ 浜益支所地域振興課
☎79・2111